2020年度短期大学5月教授会
2020年5月19日
副学長

「2019年度行動計画の実績報告」「前回の認証評価結果における指摘事項への対応」「学外者からの意見聴取等を通じて改善に向けた取り組み」について（報告）

標記の件については、本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1．常磐短期大学　2019年度行動計画

基準	(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2019～2021年度	(d) 行動計画 [2019年度計画]	2019年度実績報告 ※年度末報告
Ⅰ 建学の精神と教育の効果	**A 建学の精神** [短大全体] ・建学の精神の確立・定着については、初年時だけの取り組みではなく、卒業時まで継続的に行っていく。 ・地域連携活動の充実 地域における各高等教育機関、地方公共団体および産業界等との連携・交流の推進 ・学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性の確保 [キャリア教養学科] ・建学の精神を基軸としたディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の有機的関連を維持し、その実現につとめる。 [幼児教育保育学科] ・建学の精神について、在学中に継続的に伝えるような教育方法等を点検する。	**A 建学の精神** [短大全体] ・「心の充実」などの授業を通じて継続的に取り組んでいく。 ・「いきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）」および「いきいき茨城ゆめ大会（第19回全国障害者スポーツ大会）」への協力。 ・2019年度は、基本的な仕組み作りを考えていく。 [キャリア教養学科] ・3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連を前提に、短大進学率減に対応した、基礎学力の定着と自学自修の習慣化を図るカリキュラム内容を確定していく。 [幼児教育保育学科] ・建学の精神を入学時のみでなく、在学中に継続的に伝える。それらを通して地域・社会に貢献していく。	**A 建学の精神** [短大全体] ・入学直後行われる「心の充実」の授業で学長、副学長より2回にわたり建学の精神に関する講話がなされた。その後、創立者の「諸澤みよ記念館」へ学生が足を運び見学の上、レポートを提出させた（「心の充実」シラバス）。 ・さらに工夫として、学年別集会時に創立者に関する資料を配布し、継続的な取り組みを行った（2019年度9月学年別集会資料）。 ・「いきいき茨城ゆめ国体（第19回障害者スポーツ大会）へボランティアとして学生が協力の準備を行った（台風19号により大会は中止となっている）。 ・高校などからも意見を聴取し、建学の精神に基づく学修の仕組み作りを検討した（常磐短期大学2019年度高等学校アンケート）。 [キャリア教養学科] ・2020年度新教育課程について、3つのポリシーとの関連から科目ごとの教授内容と科目間、とくに「基礎科目群」から「専門科目群」「展開科目群」との関連について、2020年版「履修系統図」の整備を通して検証し、課題を抽出するとともに、2020年度以降の行動計画の概要を確認した（2019年度第5回、6回、7回学科会議議事録）。 ・ 基礎学力の定着という観点から、「キャリア形成演習」を現在の3科目（I～III）から4科目開講（I～IV）に増やすとともに、教員4名体制から専任教員全員で担当することを決めた（2019年度第4回会議資料）。 ・ 学習サポート委員会と連携して、入学前の基礎学力定着に必要な課題について議論し、入学予定者に課題を指示するとともに、2020年2月12日実施の「入学前スクーリング」では、課題（指定図書の感想文・E-ラーニング「竹びとラーニング）の実施状況の確認と学習指導を行った（2019年度第11回学科会議、入学前スクーリング実施資料）。 ・ 新入生に対して行っている「入学前スクーリング」の総括と、入学直後に実施する英語プレイスメントテスト（CASEC）の結果分析を通して、学生についての現状認識（学力低下・学習時間の不足）と合わせ、今後の対応について議論した（2019年度第1回学科会議資料）。 ・ 学生の学習および生活状況（出欠席・授業中の態度・就職活動等）に関する情報共有をつねに行い、クラス担任、授業担当者、課題研究担当者で連携した対応に留意した（2019年度第1回～11回学科会議資料）。 [幼児教育保育学科] ・ 建学の精神について、入学時のオリエンテーション・ガイダンスの期間に設けている「心の充実」の授業「諸澤みよ伝」において伝えてきた。加えて、2019年度は9月（1、2年生）の履修ガイダンス、2月の2年生学年集会、（3月の1年生学年集会は、新型コロナウイルスの影響により中止）において、建学の精神、並びに教育理念について学科長より話をし、より浸透するようにした。（2019年度1年生秋セメスターガイダンス次第．2019年度2年生9月秋セメスターガイダンス次第．2019年度2年生2月学科・学年別集会次第．）
	B 教育の効果 [短大全体] ・教育成果の査定、効果については2021年度までに検討を重ねていき、一定の方向性を示す。 [キャリア教養学科] ・3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連を前提とした学習成果の獲得とその評価の仕組みを継続的に検証し、改善していく。	**B 教育の効果** [短大全体] ・アセスメントポリシーに基づき、セメスター毎の単位修得状況（GPAも含む成績の分布状況）等について把握するとともに、適正な学生への履修指導を継続する。 [キャリア教養学科] ・3つのポリシー（DP、CP、AP）の有機的関連を前提とした学習成果が獲得できるカリキュラム内容を確定していく。	**B 教育の効果** [短大全体] ・左記に基づき、2018年度および2019年度春セメスターの単位修得状況を教授会で提示し、それを基に各学科会議で各教員の各授業に対する振り返りを行った（2019年度10月定例教授会資料「2109年度学習成果の把握（成績評価結果の検証）と履修指導について」）。 [キャリア教養学科] ・成績不振学生への状況を把握するとともに、入学前の竹びとラーニングの到達基準（80点以上）を厳格にして指導することを確認した（2019年度第5回学科会議、「竹びとラーニングの使用方法」）。 ・単位認定表をもとに単位取得状況を分析し、とくに成績不振につながるような科目配置または教授内容に問題はないか議論した（2019年度第6回学科会議）。 ・セメスター開講時の4月と9月に履修ガイダンスを行い、またクラス担任による個別面談を通して、学習状況の把握につとめるとともに、適切な学習指導を継続的に行った（履修ガイダンス資料）。

基準	(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2019～2021 年度	(d) 行動計画 [2019 年度計画]	2019年度実績報告 ※年度末報告
			・教務委員会と連携して、「ルーブリック指標」「単位取得認定表」の検討を行った（2019 年度第 7 回学科会議議事録、「2019 年度春セメスター単位取得状況（キャリア教養学科）」、「2019 年度秋セメスター単位取得状況（キャリア教養学科）」）。 ・「2020 年度キャリア教養学科履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）」、「2020 年度科目ナンバリング」を再検討し、確定した（2019 年度 6 回、7 回学科会議議事録、「2020 年度キャリア教養学科履修系統図（表形式・図形式）」、「2020 年度科目ナンバリング」）。 ・「キャリア教養学科 複数の「新しい能力」への対応（2020 年度版）」をまとめた（2019 年度第 9 回学科会議議事録、「キャリア教養学科 複数の「新しい能力」への対応（2020 年度版）」）。 ・2019 年度卒業生に対して「卒業生アンケート」を行い（2020 年 2 月）、授業内容をふくめた 2 年間の学びに関する学生意識を調査し、その内容を分析することで、とくに自学自修の習慣化を促す指導の必要を確認した（「2019 年度常磐短期大学キャリア教養学科卒業生アンケート」、「2019 年度常磐短期大学キャリ教養学科卒業生アンケート集計結果」）。
	［幼児教育保育学科］ ・PDCA サイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるために、「卒業後評価アンケート」や「履修カルテ」等を学習成果に活かす。	［幼児教育保育学科］ ・「卒業後評価アンケート」をさらに充実させたり、結果を次の学習に活かしたりして、PDCA サイクルをさらに実質化し、教育の質を高めていく。 ・「履修カルテ」について、新カリキュラムを踏まえて検討し、学習の成果に活かしていくようにする。	［幼児教育保育学科］ ・「卒業後評価アンケート」をさらに充実させたり、結果を次の学習に活かしたりして、PDCA サイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるようにした。（「卒業後評価アンケート」結果報告（2019 年度 2 月学科会議議事録）） ・「履修カルテ」について、新カリキュラムを踏まえて科目名や科目群を調整、検討し、学習の成果に活かしていくこととした。（2019 年度 1 月学科会議議事録） ・新入生に実施した入学前課題実施状況の報告を元に、現状の把握と課題を協議した。「竹びとラーニング実力診断テスト」の取り組み状況を詳細に把握し、不合格者に対しては、必要に応じて補習を受けさせるなどの対応を行うこと、Web 学生カルテで成績を確認できることなどを学科全教員で共通理解をし、履修指導を継続していくこととした。（2019 年 4 月学科会議議事録） ・新入生、２年生ともに指導教員を中心としながら、履修指導、生活全般の指導等を個人面談などを通して必要に応じて行い、安心して学修に励めるようにした。また毎月実施している学科会議において、学生に関して情報交換をして、指導教員を中心にしながら学科教員全員で連携しながら対応していくようにした。（2019 年度 4 月～3 月臨時学科会議議事録） ・2019 年度春セメスターの成績不振学生に対する個人面談を指導教員が行い、結果を学科長が集約して、学生支援センターに提出し連携を図った。学生一人一人が自身の状況を振り返り、今後の学修の工夫や意欲をもてるように履修指導をしていった。（各指導教員の個人面接票、2019 年度 10 月・2 月学科会議議事録） ・2019 年度春および秋セメスター 学生の履修状況について、特に幼稚園教育実習および保育実習の履修要件未充足のおそれのある学生の状況に対しては学科教員で共有した。その結果、今後の履修・卒業スケジュールについて指導教員から履修ガイダンス後に指導し、単位修得に向け継続して対象学生の状況を把握することとした。（2019 年度 9 月学科会議事録、2019 年度 3 月臨時学科会議議事録） ・ 現代教養講座の未修得者に対して、教務委員から指導することとし、秋セメスターでの単位修得に向けた履修指導を行った。（2019 年度幼児教育保育学科 9 月学科会議議事録）
	C 内部質保証 ［短大全体］ ・ 教育の質の保証 全学的な教学マネジメントの確立 学修成果の可視化 ・ 法人内学校間連携の強化 ・教職員の資質向上のための取り組み	**C 内部質保証** ［短大全体］ ・教育の効果をルーブリック等に基づいて可視化するとともに、その数値を上げていくことによって内部質保証を図っていく。 ・法人内学校からの意見等の聴取結果を、継続的な改善へ繋げる（2018 年度からの継続実施）。 ・資質向上を意識した FD 研修会を行うなどして取り組む。	**C 内部質保証** ［短大全体］ ・ルーブリックは 2018 年度より導入した。さらにその内容を検討し、一部内容を書き換え、精度を高めるとともに、授業担当者が任意で追加するルーブリック項目も許容した。共通ルーブリック、個人仕様ルーブリックにより選択の幅を可能とした。 ・高等学校アンケートを実施し（他高校を含む）、法人内学校からの意見聴取をした。（2019 年度高等学校アンケート集計、2019 年度アンケート集計結果まとめ・分析） ・2020 年 2 月 18 日にアクティブラーニング研修を受けた教員を講師として、FD 研修会の中でアクティブラーニングのロールプレーイングを行った（第 2 回 SD 研修会資料）。
	［教務委員会］ ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各授業のシラバスが作成されている。これを実際の講義の中でどのように行ったのか検証する手法を、短期大学全体として組織的に行う制度を検討する。	［教務委員会］ ・2020 年度からカリキュラム改定に伴い、ポリシーと新カリキュラムの整合性について点検し、質的に保障されたものであるかどうか確認するとともに不適切なものについては修正をしていく。	［教務委員会］ ・ 2019 年 12 月定例教授会にて新カリキュラムに対応した 3 つのポリシーが示されたことを受け、授業担当者にカリキュラム・ポリシーと開講されている授業に齟齬がないか確認を行うよう 1 月教務委員会にて各学科に要請した（2019 年度 1 月教務委員会議事録）。その後、新カリキュラムに基づいた授業が行われる前には特に報告は行われていないが、新カリキュラム開始後に改めてカリキュラム・ポリシーが授業に反映されているか点検するべきだろうと考えられる。 ・ 2019 年度より年間履修単位の上限を定め運用することで学びの質の保証を図

基準	(c) **改善計画（方針・中期計画）** **※2019～2021 年度**	(d) **行動計画** **[2019 年度計画]**	**2019年度実績報告** **※年度末報告**
			った（2019 年度履修案内）。またその内容について毎年度点検見直しをすることとしたので 2 月教務委員会にて審議し、2020 年度の履修単位上限を 2 月教授会に提出した（2019 年度 2 月教務員会議事録、2019 年度 2 月定例教授会資料）。
	［キャリア教養学科］ ・教育の質保証を前提とする学習成果の測定精度を上げ、その結果を PDCA サイクルでの実質的展開に結びつける。 ［幼児教育保育学科］ ・自己点検・評価および学外者からの意見等の聴取で示された結果を具体的に改善に活用していく。	［キャリア教養学科］ ・基礎学力の定着と自学自修の習慣化を図るカリキュラム内容とその測定方法を確定していく。 ［幼児教育保育学科］ ・自己点検・評価および学外者からの意見等の聴取で示された結果を踏まえ、具体的な授業の取り組みなどを検討する。	**［キャリア教養学科］** ・入学前課題の学習状況と入学後の単位取得状況を分析し、基礎学力の定着と自学自修の習慣化を促す指導を「キャリア形成演習」の教授内容に反映することを確認した（2019 年度第 2 回学科会議議事録、第 5 回学科会議議事録）。 ［幼児教育保育学科］ ・学外者からの意見の聴取として、2017 年度の就職先アンケートから、ピアノより歌遊び・手遊びなどが実質的に重要であるとの意見から、2019 年度 4 月の１、２年生が参加する新入生歓迎会の際に、うた遊び作家を講師に招き、交流をしながらうた遊びに興味・関心を持てるようにした（実施計画書（2018 年度 3 月学科会資料））。 ・2017 年度（2015 年度卒業生対象）に卒業後評価アンケートを実施して、カリキュラム内容に関する課題を明らかにした。2019 年度カリキュラム改定ではそれらへの対応として開講科目を整理し、幅広く深い学びを保障するようにした（2017 年度卒業後評価アンケート_園長宛フィードバック、「履修案内」2019 年度入学者用、2019 年 2 月学科会資料中の学則改定資料） ・2019 年度（2017 年度卒業生対象）に卒業生評価アンケートを実施し、カリキュラム内容に関する課題とニーズを確認した。それに対し前述のカリキュラム改定の他、プロのパフォーマーによる講演会を計画するなど授業外での取り組み導入を計画するなど工夫を重ねた（感染症による休校措置により未実施）（2019 年度 5 月・9 月学科会資料、2019 年度 2 月学会資料）。 ・2019 年度末に、2019 年度卒業予定者に対し卒業予定者評価アンケートを実施し、教育方法の工夫や学科のディプロマ・ポリシーに沿った学修成果について一定の評価が示されたことを確認した。一方いくつかの課題も示され、今後教員レベルおよび定員の問題など組織レベルでの検討が必要であることを確認した（2020 年度 4 月教授会資料）。 ・2015 年度～2017 年度の 3 年間、実習施設との懇談会を実施し、施設保育士養成の在り方及び就職をめぐる課題について意見交換及び意見聴取を行った。これらの結果は学科で共有するとともに、教授会において短大として共有した。さらに授業で学生にも伝え、2016 年度よりポートフォリオを導入しレポートへのフィードバックをまめに行う等、授業改善に生かしている。（2015 年度「施設保育士の養成に関する懇談会」記録、2016 年度 9 月学科会追加配信資料、2017 年度 9 月学科会資料、2017 年度 11 月教授会資料、「保育実習指導１（施設）授業レジュメ」）
Ⅱ 教育課程と学生支援 A 教育課程	**A 教育課程** ［短大全体］ 授業方法の充実 －多様で柔軟な教育プログラムの編成－ **〈ディプロマ・ポリシーについて〉** ［キャリア教養学科］ ・地域社会からの要請と学生の人生設計に対応するキャリア教育実現のために、〈実学〉重視の建学の精神を具現化したディプロマ・ポリシーを確定していく。 ［幼児教育保育学科］ ・新カリキュラムが実施され、その状況に応じてディプロマ・ポリシーを点検して行く。 **〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉** ［キャリア教養学科］ ・ディプロマ・ポリシーの精神を反映した、基礎学力の向上および自学自修の習慣化とキャリア形成に必要な知	**A 教育課程** ［短大全体］（2019 年度対応） 授業方法の充実 －多様で柔軟な教育プログラムの編成－ **〈ディプロマ・ポリシーについて〉** ［キャリア教養学科］ ・学外第三者機関の求める水準との比較検討から、〈実学〉重視のディプロマ・ポリシーを確定していく。 ［幼児教育保育学科］ ・旧カリキュラムと新カリキュラムが平行して実施されるので、両方を考慮しながら、ディプロマ・ポリシーを点検していく。 **〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉** ［キャリア教養学科］ ・現行教育課程の完全実施とともに短大進学率減に対応した教育課程を構築していく。	**A 教育課程** ［短大全体］（2019 年度対応） ・ 2019 年度の授業内容の変更はないが、その見直し・検討は行い、2020 年度からは両学科に共通する変更点として「現代教養」の科目群を廃止し、「教養」の科目群として中身を改めることとした。キャリア教養学科については、3 つのコースから２つのコースに変更することとした。 ・上記に関連して、3 つのポリシーの見直しを行った。 （第 16 回教学会議「常磐短期大学 3 つのポリシーの変更について」。 **〈ディプロマ・ポリシーについて〉** ［キャリア教養学科］ ・2020 年度新教育課程に対応するディプロマ・ポリシーの見直しを行い、一部修正を加えたポリシーを確定した（2019 年度 5 回学科会議、2019 年度 11 月定例教授会）。 ［幼児教育保育学科］ ・再課程認定がなされ（平成 30 年度課程認定大学等一覧[再課程認定] p 133） https://www.mext.go.jp/content/1413324_003.pdf 旧カリキュラムと新カリキュラムを平行して実施していったので、実施状況を丁寧に確認しながら進めつつ、ディプロマ・ポリシーを点検していった。（新ディプロマ・ポリシー（2019 年度 10 月学科会資料. 2019 年度 11 月教授会資料.） **〈カリキュラム・ポリシー、教育課程について〉** ［キャリア教養学科］ ・（前掲）教務委員会と連携して、「ルーブリック指標」「単位取得認定表」の検討を行った（2019 年度第 7 回学科会議議事録）。 ・（前掲）「2020 年度キャリア教養学科履修系統図（カリキュラムマップ、カリキュラムチャート）」、「2020 年度科目ナンバリング」を再検討し、確定した（2019

基準	(c) **改善計画（方針・中期計画）** **※2019～2021 年度**	(d) **行動計画** **[2019 年度計画]**	**2019年度実績報告** **※年度末報告**
	識・技術の教授の総合を図る教育課程を確定していく。		年度 6 回、7 回学科会議議事録、「2020 年度キャリア教養学科履修系統図（表形式・図形式）」、「2020 年度科目ナンバリング」）。 ・（前掲）「キャリア教養学科 複数の「新しい能力」への対応（2020 年度版）」をまとめた（2019 年度第 9 回学科会議議事録、「複数の「新しい能力」への対応（2020 年度版）」）。 ・高校進路指導担当教員から得た本学科への要望・期待等を分析し、教育内容について検討し、課題を抽出した。
	［幼児教育保育学科］ ・新カリキュラムの実施に伴い、カリキュラム・ポリシーを点検していく。	**［幼児教育保育学科］** ・旧カリキュラムと新カリキュラムが平行して実施されるので、両方を考慮しながら、カリキュラム・ポリシーを点検していく。	**［幼児教育保育学科］** ・再課程認定がなされ（平成 30 年度課程認定大学等一覧[再課程認定] p 133）https://www.mext.go.jp/content/1413324_003.pdf 旧カリキュラムと新カリキュラムを平行して実施した。2020 年度入学生から適用のカリキュラム・ポリシー改正にあたり、実施状況を丁寧に確認しながら進めつつ、現行のカリキュラム・ポリシーを点検していった。（新カリキュラムポリシー2019 年度 10 月学科会資料. 2019 年度 11 月教授会資料.）
	〈教養教育、職業教育について〉 **［キャリア教養学科］** ・ディプロマ・ポリシーの精神を実現するための教養教育を確定していく。	**〈教養教育、職業教育について〉** **［キャリア教養学科］** ・短大進学率減に対応した教育課程を構築していくなかで教養教育の役割を確定していく。	**〈教養教育、職業教育について〉** **［キャリア教養学科］** ・2019 年度 FD 研修会（授業研修分科会）で「短大生に求められる『教養』とは」というテーマで、教養教育のありかたについて議論し、両学科の連携から生まれる教養教育の可能性について共通認識を得た（「2019 年度常磐短期大学 FD 研修会（授業研修分科会）アンケート結果」）。 ・セメスター開講時の履修ガイダンス、「キャリア形成演習」の機会に卒業後のキャリアを意識するための教授内容を整備し、実施した（「短大生活ロードマップ」「キャリア形成演習」シラバス）。 ・進路選択にかかわる学習目標としての資格取得を意識するように履修ガイダンスで指導を行った（履修ガイダンス資料）。 ・学則改定にともない、全国大学実務教育協会認定資格等を得るための履修規程を一部変更した（2019 年度 7 月定例教授会議事録）。
	［幼児教育保育学科］ ・新カリキュラムの中で、引き続き教養教育、職業教育を検討していく。	**［幼児教育保育学科］** ・新カリキュラムの中で、教養教育、職業教育について工夫しながら実施していく。	**［幼児教育保育学科］** 2019 年度入学生から新カリキュラムが実施されているが、教養教育は 2019 年度まで従来の現代教養講座で学び、2020 年度より教養科目が両学科共に新たになる。職業教育について、主に 2 年生の「保育・教職実践演習（幼稚園）」の中で学修している。授業内容の充実に向け、ゲストスピーカーの招聘や教科担当の工夫ある展開などの取り組みを行った（「保育・教職実践演習（幼稚園）2019 年度シラバス」）。
	〈アドミッション・ポリシーについて〉 **［入試委員会］** ・多様な学生を積極的に受け入れるための入試制度改革 ・広報活動の強化	**〈アドミッション･ポリシーについて〉** **［入試委員会］** 入試制度改革および広報活動について、2018 年度に検討した次の事項を検証する。 ・AO 入試Ⅲ期実施時期の変更 ・一般推薦入試および卒業生推薦入試での出願 ・大学入試センター試験を利用した入試 ・特待生選考試験の実施方法の変更	**〈アドミッション・ポリシーについて〉** **［入試委員会］** 周知のように、2021年度を目途とした「大学入試改革」に取り組む指示が文科省からの通達等を通してもたらされており、本学としてもこれらへの対応は避けられない状況にある。この中には、少子化等の影響による定員充足率の低下、受験生の学力等の低下傾向への対策も含まれる。 取り組みとしては、大まかに次の2点が挙げられる。 (1) 入試改革担当者会議： 2019年度4～9月は、法人内の四年制大学を含めた全学的な方向付けをおこなうため、文科省の意図・他大学の動向の把握を中心に進展 (2) 入試委員会： 2019年度9月以降は、短大さらに学科単位での具体的な入試体制の手直しを進めている。
	［キャリア教養学科］ ・ディプロマ・ポリシーの精神を実現するための入学者受入れの方針を確定していく。	**［キャリア教養学科］** ・短大進学率減に対応した入学者選抜の方針および方法を確定していく。	**［キャリア教養学科］** ・入試委員会と連携し、入学者の動向を把握するとともに、それに対応しうる選抜方法の検討と実施につとめた（2109 年度第 3 回、第 5 回～8 回学科会議議事録）。 ・常磐短期大学将来構想検討ワーキンググループ（2020 年 1 月 31 日～2020 年 3 月 31 日）で要請された 2021 年度入試対応として、「常磐短期大学将来構想委員会 2020」の可能性を検討した（2020 年 4 月臨時教授会議事録）。
	［幼児教育保育学科］ ・入試制度の改革の中で、学科のアドミッション・ポリシーの在り方を点検していく。	**［幼児教育保育学科］** ・入試制度の改革の中で、学科としてのアドミッション・ポリシーの在り方を点検していく。	**［幼児教育保育学科］** ・入試改革の中、国の方向性を把握しながら入試の内容と学科としてのアドミッション・ポリシーの点検を行い、2019 年度 11 月定例教授会で改正アドミッション・ポリシーの情報公開に向けた承認手続きを行った（2019 年度 11 月定例教授会資料）。
	〈学習成果測定について〉 **［教務委員会］** ・ルーブリックによる成績評価の内容をフィードバックする仕組みの制定を検討する。	**〈学習成果測定について〉** **［教務委員会］** ・学習成果を明確に測定するためのルーブリックによる評価について、量的に把握する体制を構築する。	**〈学習成果測定について〉** **［教務委員会］** 学習成果測定の第一歩として 2019 年度春セメスターの単位習得状況を授業担当者に提示し、成績分布の妥当性等について点検を求めた。点検結果は 12 月教務委員会にて審議し、その後 12 月定例教授会へと報告した（12 月教務委員会議事録、12 月定例教授会資料）。また秋セメスターの単位修得状況につい

基準	(c) **改善計画（方針・中期計画）** **※2019～2021 年度**	(d) **行動計画** **[2019 年度計画]**	**2019年度実績報告** **※年度末報告**
			て 2020 年度 4 月教務委員会にて同様の点検を行うように求めた。
	［キャリア教養学科］ ・3 つの方針の一体化にともなう新しい「成績評価基準」の精度を高めながら、その結果を活用する仕組みを確定していく。	［キャリア教養学科］ ・新しい「成績評価基準」による 2018 年度の学習成果の精査と、その結果得られる課題を解決していく。	［キャリア教養学科］ ・2019 年度春開講科目の単位取得状況を検証した。学習目標と学習成果の獲得については、ほぼ想定内の結果と判断できたが、成績評価指標（ルーブリック）については部分的修正の必要性を確認した（2019 年度第 6 回学科会議議事録、「2019 年度春セメスター単位修得状況（キャリア教養学科）」、「2019 年度秋セメスター単位修得状況（キャリア教養学科）」、2020 年度第 1 回学科会議議事録）
	［幼児教育保育学科］ ・学習成果の測定において、ルーブリックを活用していく。	［幼児教育保育学科］ ・学習成果の測定において、ルーブリックを活用し、セメスター毎の単位修得状況（GPA も含む成績の分布状況）等について把握する。	［幼児教育保育学科］ ・2019 年度春セメスターの学修成果の測定において、ルーブリックを活用し、単位修得状況等を把握した。（単位修得状況、2019 年度 10 月定例教授会資料．2020 年度 4 月学科会資料．2020 年度 5 月教務委員会資料.）
	〈卒業後評価について〉 ［全学キャリア支援委員会］ ・学習成果に活用するための卒業後評価を取り入れる。	**〈卒業後評価について〉** ［全学キャリア支援委員会］ ・学習成果に活用するための卒業後評価（企画、実施、結果の活用など）について、当キャリア支援委員会及びキャリア支援センターと学科との連携の下で、取り組む。	**〈卒業後評価について〉** ［全学キャリア支援委員会］ ・学習成果に活用するための卒業後評価への取り組みとして、試験的に「本学卒業生の在職状況確認について」と題する依頼を卒業生採用実績のある 100 社を対象に行った。続いて、回答のあった 56 社を対象に「2019 年度常磐大学・常磐短期大学　卒業生に関するアンケート」を行った。今後、アンケート内容等を精査するとともに、学習成果の点検に活用する仕組みを検討していく。
	［キャリア教養学科］ ・企業との情報共有から地域社会の要請を把握し、その対応を確定していく。	［キャリア教養学科］ ・多角的な企業アンケートの実施とその内容精査から、今後の学生指導内容を確定していく。	［キャリア教養学科］ ・企業アンケート項目の内容と実施方法（アンケート依頼企業の選定、内容分析、その活用等）を確定した。（第 7 回、第 8 回、第 9 回学科会議議事録）。 ・協調性をもって積極的に仕事に取り組む姿勢は高く評価されているものの、リーダーシップ、創造力、企画力の点で企業からの期待に十分に応えていない、というアンケート結果にもとづき、社会人基礎力の育成という観点から、教養教育、人格教育をより充実させることを今後の課題とした（「常磐短期大学キャリア教養学科卒業生調査（お願い）」、「キャリア教養学科卒業生就職先への調査報告」、2020 年度第 1 回定例教授会議事録）。
	［幼児教育保育学科］ ・卒業後評価を一層充実したものにしていく。	［幼児教育保育学科］ ・これまでの卒業後評価の内容や方法などを再検討し、一層充実したものにしていく。	［幼児教育保育学科］ ・幼稚園・保育所・認定こども園の他に施設に就職した卒業生を新たに対象に含めた。また、アンケート項目は、年度の比較が出来るように大きく変えることはしないようにし、「常磐短期大学で学ぶことができてよかったと思っている」の 1 項目を追加した。今年度は、紙媒体に加えてインターネット媒体でも回答できるようにした。アンケートのお礼と結果報告を常磐大学 HP 上で行った。（2019 年度 5 月、9 月学科会資料）（常磐短期大学 HP2019 年度 12 月） https://www.tokiwa.ac.jp/department/college/childhood/ ・本検討の中で、2015 年度卒業生と 2017 年度卒業生の卒業後評価アンケートの比較から、乳幼児の指導ができることや、保護者への対応ができることに関する項目の評価が有意に向上していた。また、パソコン技術や子どもへの指導方法に関する項目は個人差が大きかった。就職先への満足度には個人差が大きいといった結果からは、卒業生が社会で活躍するために大学と保育所等とのコミュニケーションを今後充実させていく必要があることが示唆された。（2019 年度 9 月学科会資料）。 ・さらに、2019 年度卒業予定者に対して評価アンケートを実施した結果、「常磐短期大学で学べて非常によかった、やや良かった」に対し 98%（115 名）の回答を得た。その一方で、国際教育や学生の学習習慣形成、教員の授業を行う上での工夫やきめ細かな対応など、今後の課題が明らかとなった（2019 年度 1 月、2 月学科会資料．2020 年度 4 月教授会資料）。きめ細かな対応に関連する入学定員適正化の問題は、常磐短期大学将来構想検討ワーキンググループにおいても学科会意見として提出され、議論された。（2019 年度 3 月学科会議事録）
Ⅱ 教育課程と学生支援	B 学生支援 **〈教育資源の有効利用について〉** ［教務委員会］ シラバス内での評価基準の明記、シラバス内容の記述点検の仕組みを整備したことに伴い、運用上の問題やルーブリック評価のフィードバックなどの方法を構築していく。	B 学生支援 **〈教育資源の有効利用について〉** ［教務委員会］ ・ルーブリックによる成績評価の実施 ・ 評価の結果を学生にフィードバックする仕組みについての検討	B 学生支援 **〈教育資源の有効利用について〉** ［教務委員会］ ルーブリックによる成績評価について： 実際の運用に基づいて各学科からの報告を取りまとめ審議した（12 月教務委員会議事録）。その結果から 2020 年度シラバス作成においてルーブリックの内容を授業担当者に適宜変更しそれを教務委員会へ報告するとともに受講生へ告知する方法を決定した。評価結果のフィードバックについては従来行われている評価点を成績表に明記する段階にとどめ、今後システムの改修などが行われる際にルーブリックの評価を合わせて示す方法を検討することとした。

基準	(c) **改善計画（方針・中期計画）** **※2019～2021 年度**	(d) **行動計画** **[2019 年度計画]**	**2019年度実績報告** **※年度末報告**
B 学生支援	**ＦＤ関係：[FD 委員会]** 2018 年 9 月開催の FD 研修会（授業研修分科会）において「物的・人的教育環境」の現状確認・検討・見直し等を行った結果を踏まえ、関係委員会・部署と連携を図りながら、学生の教育環境について改善策を講じていく。 **（※ＳＤ関係：基準Ⅲ人的資源に記載）**	**ＦＤ関係　[FD 委員会]** 次の事項について、各学科および関係の委員会並びに部署と連携し改善を図る。 ①教室機器に対応していない視聴覚教材の整備・整理。 ②アクティブラーニング型の授業充実に向けての環境の改善・整備（各学科、教室環境委員会）。 ③よりよい教室環境の整備。 ④学生が利用しやすい施設（PC 学習室、ピアノ練習室、情報メディアセンター等）の開館時間の検討。 **（※ＳＤ関係：基準Ⅲ人的資源に記載）**	**ＦＤ関係　[FD 委員会]** ①④について：2020 年度への継続検討事項とした。 ②③に関して ・B305 教室に新しいピアノを 1 台設置し、学生が空き時間等に自ら学習できる環境を整える。また、今までは授業でピアノが使用できる環境は J 棟のみであったが、B305 教室でもピアノを使用しながら演習が行える環境を整備した。 ・短期大学専任教職員・非常勤教職員を対象に、「能動的学修の実践体験」というテーマでＦＤ研修会を開催した。アクティブラーニング型授業の充実に向けた環境作りへの意識向上、手法の習得、情報交換等の機会となった。 ・情報メディアセンターでは、「モバイル情報サイト」を開設し、PC 学習室の開館カレンダーならびにパソコンの利用状況を学生に配信している。また、PC 学習室の利用者が収容台数を越えた場合は、利用していない教室を自習用に開放している。 ・情報メディアセンター（図書館）は、授業実施期間において午後 9 時まで開館ならびに土曜日開館を実施している。
	情報メディアセンター関係： 短期大学の事業計画「情報メディアセンター（図書館）の利用者数（平日夜間 250 人以上／日、土曜日 220 人以上／日）貸出冊数　年間 5 冊以上／人」達成に向けて、業務の改善方針を策定し、推進する。	**情報メディアセンター関係：** ① 短期大学の事業計画の達成に向けた組織目標、改善方針を情報メディアセンター委員会で検討し推進する。	**情報メディアセンター関係：** ①「2019 年度情報メディアセンター組織目標」を設定し、課題に取り組んだ。 (1)授業関連図書リストの公開、資格関連図書(問題集)の企画展示、図書移管サポーター文庫・推し本コーナーの展示本更新を実施した。 (2)ワークショップを概ね月 1 回開催し、業務改善について協議・点検を実施した。 (3)学生の資料検索の効率化を目的として、2020 年 4 月から十進分類法を第 7 版から第 10 版へ移行する環境整備を行なった。 (4)「情報メディアセンター資料利用規程」を改め利用者の利便性向上を図った。 ②e-ラーニングシステム「moodle」の活用について、全学学修サポート委員会が操作説明会を開催し利用者増を図りつつ、授業における利用を図っている。
	〈学習支援について〉 **[全学学生支援委員会]** ・学生の学修に対する意欲の向上に資する支援の充実を図る。 **[学生相談委員会]** 発達障がい等のある学生への学修支援について、教員の対応力を向上させる方策（研修等）を協議する。	**〈学習支援について〉** **[全学学生支援委員会]** ・2018 年度の学生生活満足度調査結果を踏まえて、学生に必要な学習支援の方策を検討する。 **[学生相談委員会]** ・学生相談委員会主催研修会において、教員のニーズを踏まえた研修内容を提供する。	**〈学習支援について〉** **[全学学生支援委員会]** ・2018 年度の学生生活満足度調査結果に対する改善として、無線 LAN の拡充により学習環境の向上を図った。 **[学生相談委員会]** ・全ての学生の学修・生活を支えるため、多様な学生への教員の理解を深めることを目的とし、3 月 12 日に学生相談委員会主催研修会「LGBT 学生と向き合うために」を開催した。また、2018 年発行の冊子『障がいのある学生に対する合理的配慮』ガイドに基づき、合理的配慮を要する学生に対する授業・学内実習時などの配慮依頼文書の作成・周知を行っている（根拠資料：2019 年度短期大学 1 月定例教授会資料 9「学生相談委員会主催研修会について」；2019 年度短期大学 3 月定例教授会資料 19）
	[全学学修サポート委員会] ・入学前および入学後における学生個々の基礎学力を把握しながら、授業外での学修サポートを通じて学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指す。	**[全学学修サポート委員会]** ・学習意欲の向上と基礎学力の定着に向けたより効果的な竹びとラーニングの活用法を検討する。	**[全学学修サポート委員会]** ・入学前の基礎学力補完のために、「竹びとラーニング」による国語と数学の入学前課題を実施した。その他、学科ごとに異なる入学前課題を設定し、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図った。 ・「常磐大学常磐短期大学学修サポートガイド 2019」を配付し、学内で実施されている授業以外の様々な学修サポートプログラムを周知した。 ・幼児教育保育学科では、「保育者になるための基礎学力養成プログラム」として、1 年生夏休みに保育用語を学ぶワークブックを宿題として課し、その後、テストにより学習成果の確認を行った。さらに点数の低い学生に対しては継続的に個別指導を行った。
	[学生国外研修委員会] －正課の学修と関連性の高い海外研修プログラムや海外インターンシッププログラムの開発－ ・英語の学び（語学力の向上・国際感覚の涵養）を通して、ディプロマ・ポリシーの精神を具現化していく。	**[学生国外研修委員会]** ・現行のイギリス研修への参加者を増やすとともに、職業体験を含む短期の国外研修プランの可能性を検討していく。	**[学生国外研修委員会]** ・「国際文化研修」（イギリス研修）が催行人数を満たさず、実施されなかった。参加者が集まらなかった理由また背景について分析するとともに、2020 年度以降の海外研修のありかたを検討した。 ・2020 年度以降の海外研修案として、1 週間程度の参加費を抑えたオーストラリア研修の可能性について、立案に伴う課題等を整理した（以上、2019 年度第 1 回学生国外研修委員会議事録） ・2020 年度は、新カリキュラムによる 1 年生と 2 年生でカリキュラム内容が異なるため、現行の「国際文化研修」（4 単位）は、開講しないことを決めた。 ・2020 年度カリキュラムの「国際文化研修」はオーストラリア研修を前提に具体化していくことを確認した（以上、第 2 回学生国外研修委員会議事録） ・2020 年度「国際文化研修」（オーストラリア研修）の実施案と学生への周知方法・日程を確定した（「2020 年度 常磐短期大学『国際文化研修』実施計画案」）
	〈学生の生活支援について〉 **[全学学生支援委員会]** ・学生の成長実感・満足度の向上に資す	**〈学生の生活支援について〉** **[全学学生支援委員会]** ・2018 年度の学生生活満足度調査結果を	**〈学生の生活支援について〉** **[全学学生支援委員会]** ・2018 年度の学生生活満足度調査結果のうち、学生生活環境に関して要望の高

基準	(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2019～2021 年度	(d) 行動計画 [2019 年度計画]	2019年度実績報告 ※年度末報告
	る支援の充実	踏まえて、学生に必要な生活支援の方策を検討する。	かった駐車場の確保、無線 LAN の整備、トイレ設備の整備について、関係部署の連携により対応した。
	［学生相談委員会］ ・心理的問題、障がい等の他 LGBT 等を含め、理解と配慮の対応指針を策定するための検討を行う。	［学生相談委員会］ ・LGBT 等を理由とした差別防止に関する申し合わせとその周知方法の検討に着手する。	［学生相談委員会］ ・上記のとおり、学生相談委員会主催研修会「LGBT 学生と向き合うために」の開催、『障がいのある学生に対する合理的配慮』ガイドに基づく合理的配慮を要する学生に対する配慮についての周知、をした。併せて、キャンパスバリアフリーマップも提供した（根拠資料：2019 年度短期大学 1 月定例教授会資料 9「学生相談委員会主催研修会について」；「障がいのある学生に対する合理的配慮」ガイド（2018 年度発行）） **〈進路支援について〉** ［全学キャリア支援委員会］ ・2019 年度初めて「卒後アンケート」を実施した（9 月実施。対象：2015 年度卒業生 214 人　回答：29 人）。今後、アンケート内容等を精査するとともに、就職支援プログラム検討の際にも活かしていく。 ・企業採用担当者として面会に来た卒業生から情報取集を行い、学生指導に活かした。 ・卒業時キャリア支援に関するアンケートを実施した（2020 年 3 月）。 ・2019 年度初めて「ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ EXPO ﾊﾞｽﾂｱｰ」を実施した。ﾏｯﾁﾝｸﾞﾌｪｱ参加の機会を提供することで、早期からの就業意識の啓発に努めた。残念ながら大幅な参加人数ｱｯﾌﾟにはまだ結びついていない状態だが、引き続き支援をして今後に繋げていく。
	〈進路支援について〉 ［全学キャリア支援委員会］ **就職支援プログラムの開発・充実** ・地元企業を中心とした企業との関係を深め、学生の希望就職先とマッチングさせていくために、早期からキャリアガイダンス等を実施し、学生の就職意識を高めていく。 ・学生がどのようなキャリア支援を要望しているのかを把握し、キャリア支援の方法を見直していく。 ・就職に対する学生の満足度を向上させる。 ・公務員試験対策を充実させる。	**〈進路支援について〉** ［全学キャリア支援委員会］ **就職支援プログラムの開発・充実** ・地元企業等へ就職した卒業生から、情報を得る機会を設け、必要な対策を講じていく。 ・学生がどのようなキャリア支援を要望しているのかを把握するため、卒業時にキャリア支援に関するアンケートを実施する。 ・正課外（Ⅱ種）インターンシップを充実させ、参加学生数を増やす。	
Ⅲ 教育資源と財的資源	A 人的資源 **〈教員組織、教育研究活動〉** ［短大全体］ ・各教員の継続的・定期的な研究成果を上げるための組織的な促進、またそれに資する　規程の整備。 **〈事務組織、人事・労務管理〉** ［事務系自己点検・評価実施委員会］ 1　人事政策 （1）適正な人材の確保 ①　人材多様化への対応 ②　人事採用計画に基づく人材確保 （2）人材育成の強化〔V：3〕 ①　教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ②　人事考課制度の活用 ③　研修制度の充実 ④　FD・SD の強化	A 人的資源 **〈教員組織、教育研究活動〉** ［短大全体］ ・各教員の継続的・定期的な研究成果を上げるための組織的な FD・SD の促進。 **〈事務組織、人事・労務管理〉** ［事務系自己点検・評価実施委員会］ 1　人事政策 （1）教職員人事制度の見直し ①　事務職員の職位運用体系の整備 ②　65 歳定年（引き上げ）の検討 ③　働き方改革に伴う労働環境の見直しと取り組み （2）人員計画・人事採用計画の見直し ①　教職員構成等に関する人事政策の策定 ②　退職者推移、非常勤職員の無期雇用転換、障がい者雇用の公的基準変更等を踏えた人員計画、人事採用計画の見直し （3）計画的な人材育成、研修施策の実施 ①　研修体系に沿った体系的な研修の実施 ②　自己啓発等への取り組みと FD・SD への参加を通した人材育成 ③　女性管理職者の登用促進 （4）人事評価制度の導入に向けた検討 ①　事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の実施 ②　大学教員の人事考課制度の導入 （5）適正な労働時間管理	A 人的資源 **〈教員組織、教育研究活動〉** ［短大全体］ ・ FD については、「能動的学修の実践体験」というテーマで研修を行い、教員自らのアクティブラーニングへの意識付けを行った。また、教員の教育・研究報告も行われた。また 3 回にわたる SD 研修会を実施し、その中で学校法人の教育・研究の方針の説明、ALO 対象説明会の概要説明、教職員間の教育・研究についての意見交換が行われた（2019 年度第一回～第三回自己点検研修会（SD 研修会）資料）。 **〈事務組織、人事・労務管理〉** ［事務系自己点検・評価実施委員会］※「学校法人常磐大学 2019 年度事業報告」関連 1　人事政策 （1）「学校法人常磐大学事務職員の職位に関する規程」により、職位ごとに必要とされる能力を定めている。2018 年度に導入された人事考課制度により、その要件が明確なものとなり、研修等を通じ職員の考課に対する理解をより深めるよう注力した。 現在、教授職にある者は 65 歳定年制を採用している。他方、全ての職員を 65 歳定年に引上げることについては、検討途上にある。定年延長は、新規採用人事や給与体系の抜本的な改革と密接不可分であることから、関係法令の改正、公務員の定年延長および他大学の動向などを見極めつつ、引き続き慎重な検討を進めていく。 時間労働の是正（残業時間の上限規制）、過労死防止のための健康確保措置の拡充等が盛り込まれた働き方改革関連法案の施行を踏まえ、定時退勤の勧奨強化、育児や健康状態など個々の職員が抱える多様な事情への柔軟な対応や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備を推進した。 （2）教員の定員管理については、人数、教授数ともに設置基準を充足している状況の下、定年や任期満了等に伴う欠員充足については、その専門性や必要性を見極めた適正数の確保に努めた。 年齢構成の平準化、雇用形態の変更および公的基準の変更等を踏まえた採用計画を立案し、適正数を見極めつつ見直しを行った。 （3）「学校法人常磐大学の求める職員像」として、①誇りと使命感　②誠実かつ真摯　③熱意と努力　④規律意識と倫理観　⑤チームワークの 5 つが掲げられていることを踏まえ、「学校法人常磐大学事務職員の職位にに関する規程」において明記された職位階層別の必要な能力の伸長を図った。具体的には、研修の企画・運営に取り組むとともに、日本私立大学連盟の研修プログラムによる目的別研修、内定者やや新採職員を対象とした階層別研修、業務別研修を継続的に実施した。 各種の知識、能力、技量の向上等を目的とした自己啓発等への取り組みの推奨と「教職協働」による学校運営を進める必要があることから、FD および SD に教育職員と事務職員が相互に参加するプログラムとして FD フォーラム等の出席を義務付け、連携強化に努めた。 （4）事務系職員、非常勤職員への人事考課制度の導入により、管理職者と職員との積極的な対話が定期的に行われ、組織目標の浸透、職務の遂行状況の把握を通して組織の活性化を図った。また、法人や所属部署の業務計画や目標を踏まえて、職員個々が業務目標を設定することで、職員の法人運営への参画意識の高揚に努めた。

基準	(c) 改善計画（方針・中期計画） ※2019～2021 年度	(d) 行動計画 [2019 年度計画]	2019年度実績報告 ※年度末報告
			大学教員の人事考課については、未だ導入の検討段階ではあるものの、再任用に係る規程整備等を通じ、透明性の高い評価基準の確立に努めた。 （5）働き方改革関連法の施行に伴い、これまで以上に使用者には労働時間を適正に把握する責務が求められることを踏まえ、就業規則に定める出勤および退勤にかかわる規定を順守のうえ、職員の労働時間の把握を徹底した。また、時間外労働の上限規制（1 日最長 2 時間）ならびに深夜労働の禁止、各部署の業務特性に応じてノー残業デー（定時退勤日）を設定するなど、健康確保の観点から、引き続き注意喚起と働きかけを行った。
	B 物的資源 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ 短期大学の事業計画「情報メディアセンター（図書館）の利用者数（平日夜間 250 人以上／日、土曜日 220 人以上／日）貸出冊数　年間 5 冊以上／人」達成に向けて、業務の改善方針を策定し、推進する。 特に、図書は、収容可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を検討する。 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。	B 物的資源 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・選書方針に基づく電子書籍・電子ジャーナルを含む各種資料の収集計画を策定し推進する。 ・資料の廃棄計画を策定し推進する。 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ○2019（平成 31）年度事業計画 ア．L 棟エレベーターの更新 設置後 29 年を迎える L 棟エレベーターを更新する計画である。 イ．E 棟空調設備の更新 設置後 23 年を迎える E 棟の空調設備を更新する計画である。 ウ．D 棟トイレの改修工事 学生の要望の多い温水洗浄便座設備について、見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画に基づき、D 棟 2 階を改修する計画である。	B 物的資源 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・図書資料は、「常磐大学情報メディアセンターの資料収集と選書に関する方針」に基づき選書登録を実施した。 ・電子書籍・電子ジャーナルについては、書籍に比した割高な費用や会計上の資産処理等を理由に 2021 年度から本格的に導入することとし、2019 年度および 2020 年度は必要性を考慮し限定的に整備することとした。 ・図書資料について約 2,000 冊の廃棄計画を策定し、2020 年 2 月から 3 月末を作業期間として実行している。 ・視聴覚資料について 194 点(VHD 115 点、β79 点)の廃棄を実施した。 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ○キャンパス環境整備について以下を実施した。 ・L 棟のエレベーター更新（2019 年 9 月完了） ・E 棟空調整備の更新（2020 年 3 月完了） ○トイレ整備(温水洗浄便座化工事)について以下を実施した。（併設大学箇所を含む） ①2019 年度実施 ・D 棟 2･4F、G 棟 2F、K 棟 4F、R 棟 1F ②整備年次計画 ・2020 年度･･･J 棟 1F 身障者トイレ、M 棟 2F･3F ・2021 年度･･･D 棟 3F、Q 棟 2F ・2022 年度･･･G 棟 3F、O 棟 1F
	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・キャンパス内のネットワークシステムを整備する。 ・普通教室の無線 LAN wi-fi 環境の整備計画をすすめる。	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・キャンパス内のネットワークシステムのうち、アクセスポイント等機器更新を実施する。 ・普通教室 1 室に無線 LAN wi-fi 環境を整備し、運用を開始する。	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・キャンパス内のラーニングコモンズ、学生ホール、インターネットカフェ「ラバッツァ」、学生食堂、各棟の学生ラウンジ、情報メディアセンターおよび事務局（学生支援センター、キャリア支援センターおよび国際交流語学学習センター）計 34 箇所に無線 LAN の環境を整え、個人のモバイル端末や貸し出し用パソコンをインターネットに接続し学習に役立てるように環境を整備した。 ・普通教室 1 室(N306 教室)に無線 LAN wi-fi 環境を整備し、運用を開始した。
	D 財的資源 ※事務系自己点検･評価実施委員会 ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の改善 ・中期財務計画の策定と精査、見直し ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制 ［短大］［事務系］ ・短期大学の組織改編 学生の可能性を伸ばす教育改革の適正な規模の検討 ・キャリア教養学科の入学定員見直し	D 財的資源 ※事務系自己点検･評価実施委員会 ・事業活動収支差額の改善に向けた中期財務計画の見直し ・事業活動収支差額の均衡化を図るための継続した経費等の抑制と教育の質を維持するための予算配分の調整 〔短大〕［事務系］ ・2020 年度に向けキャリア教養学科は一部学則を変更し、適正規模の授業数に変更するなどの改革を行う。 ・定員管理についても、「TOKIWA VISION 2023」に基づき、引き続き検討していく。	D 財的資源 ※事務系自己点検･評価実施委員会 ・事業活動収支差額の均衡を実現すべく、新たな中期財務計画の策定を行った（TOKIWA VISION2023）。 ・2020 年度に向けては消費税増税による経費負担と抑制を実施した。 ・2019 年度予算では、法人全体および本学での経常的経費の抑制は図られているが、大口の事業計画もあり、収支差額は支出超過の見込ではある。決算後公表・公開する。 ・教育研究経費比率については、2019 年度予算値ではあるものの法人全体で 33.0%、本学で 31.2%と教育研究の充実が図れる資金配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算後公表・公開する。 令和元年度版　今日の私学財政　参照／　医歯系法人を除く全国平均：33.4% 〔短大〕［事務系］ ・ 左記の作業に着手し、学則の一部改正を行い、現在の定員、入学生数に見合った授業数に改めた（2020 年度からの実施）。 ・ 定員管理についても定員未充足に対処するため、「TOKIWA VISION 2023」を踏まえ、教学会議の下、「短期大学将来構想委員会」の設置を行い、対応策を取りまとめた（第 19 回教学会議「常磐短期大学将来構想検討ワーキンググループの設置について」）。
Ⅳ リーダーシップと	A 理事長のリーダーシップ ［事務系自己点検・評価実施委員会)］ ・理事長を中心とした、学校法人常磐大学各種項目目標の達成状況の検証	理事長のリーダーシップ ［事務系自己点検・評価実施委員会)］ ・学校法人常磐大学の次節の中長期計画の策定	A 理事長のリーダーシップ ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・ 学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画 2013（平成 25）年度～2018（平成 30）年度および Mission & Vision（2014-2018）に続く中期計画として、「TOKIWA VISION 2023」を策定した。 ・「TOKIWA VISION 2023」については、常任理事会（2018 年 6　月 20 日・11 月 7 日・12 月 5 日・2019 年 2 月 20 日・3 月 6 日）で協議し、理事会・評議員会（2019 年 3 月 28 日・5 月 30 日）で決定した。（2019 年度第 2 回理事会第 3 号中長期計画（2019-2023）に関する件）。

基準	(c) **改善計画（方針・中期計画）** **※2019～2021 年度**	(d) **行動計画** **[2019 年度計画]**	**2019年度実績報告** **※年度末報告**
ガバナンス			・計画策定に際しては、理事長が議長となり、常任理事・学長・副学長・校長等が構成員である、学校間連携協議会（2018 年 11 月 21 日・2019 年 2 月 6 日）において、意見交換を行った。
	B 学長のリーダーシップ ・学長と教授会構成員との間に距離が生じないよう、より緊密に副学長と連絡を取ることに努め、副学長が構成員に学長の意見・意向を伝えられるようにする。	**B 学長のリーダーシップ** ・2019 年度も副学長が教授会の議長を務めるが、学長の見解を構成員に理解してもらえるよう　副学長と協働してその任にあたる。	**B 学長のリーダーシップ** ・ 原則週 1 回の学長・副学長の面会時間を設け、教授会の報告、また、その時々の課題を協議している。また、学科、教授会の構成員の意見を副学長が吸い上げ、適宜学長に伝えている。また、随時必要に応じて学長と連絡を取っている。
	C ガバナンス ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・理事、監事、評議員の意見交換の機会の創出	**C ガバナンス** ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ・継続した、評議員会の適正な開催 ・私立学校法の一部改正により、監事の牽制機能が強化されたことを受け、関係規則等の整備	**C ガバナンス** ［事務系自己点検・評価実施委員会］ ※2019 年度理事会・評議員会の開催状況については、提出資料「様式 16、17」参照。 ・私立学校法の一部改正により、監事の牽制機能が強化された。このことを受けて、理事会において規則等の整備を 2019 年度中に行った。具体的には、寄附行為の一部改正の中の監事の職務の条文を大幅に改正し、合わせて監事監査規則も一部改正を行った。

2．前回の認証評価結果における指摘事項への対応

前回の認証評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について　**(2019 年度)**

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果［テーマ B 教育の効果］ ○ 科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。**※教務委員会**	各学科の履修系統図を作成し、それに基づいて学習到達目標をシラバスに記載することを求めた（2019 年度シラバス執筆の手引き）。これによって学科の教育目標に沿った各科目の開講展開の形態を整えた。	全ての科目について履修系統図に基づいた科目目標が記載されたシラバスを作成した。その内容については 2020 年度シラバス執筆の手引きを作成する際に再度点検を求めた（11 月教務委員会議事録）。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援［テーマ A 教育課程］ ○ 講義要綱の記載内容に、成績評価の方法・評価基準の割合の明示等の改善が望まれる。**※教務委員会**	2019 年度シラバス執筆の手引きに成績評価方法の割合明示を記載した（2019 年度シラバス執筆の手引き）。記載の状況については教務委員会で点検し、不備のある場合には修正を求めることとした。	シラバスに成績評価の方法・評価基準の割合が明示された。また併せて成果指標ルーブリックを作成し、その中から評価基準を各科目にて明示するように改めた（2019 年度シラバス執筆の手引き）。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源［テーマ D 財的資源］ ○ 余裕資金があるものの、学校法人並びに短期大学の帰属収支が過去 3 か年のうち 2 年が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。 **※事務系自己点検･評価実施委員会**	中期財務計画の着実な履行	直近 3 か年での事業活動収支差額は、法人全体では依然として支出超過であるが、その差額は小さくなっている（2016 年度△3.2%、2017 年度△5.1%、2018 年度△1.8%）。 本学では、収入超過状態を維持しており、定員未充足ではあるものの、財務体質の改善は図られている（2016 年度 6.2%、2017 年度 4.2%、2018 年度 4.5%）。 特に経常収支差額比率や事業活動収支差額比率の現状については、学校法人ではいずれも支出超過であり、全体的な支出の抑制と安定的な定員確保が課題として残る。一方、短期大学では、いずれも直近 3 か年連続して収入超過であり、比率上では安定している。 ・本学 Web（「情報公開」所収［ 財務情報　常磐短期大学財務データ ］） https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/pdf/financial_junior.pdf

3．学外者からの意見聴取等を通じて改善に向けた取り組み（学外者の意見／外部評価の反映として）

全学

改善を要する事項※1 (向上・充実のための課題)	2019 年度対応	今後の改善に向けて（2020 年度以降）
1.「三つの方針」にもとづく教育の質的保証と情報公開（説明責任）…「学び」の質保証の再構築… 生徒・保護者と高校関係者、社会のニーズに対してどのように応えられるのかという観点から、本学の強みや特色を活かしつつ、学位プログラムとしてふさわしい教育課程を編成し実施する必要がある。	2020 年度入学生から適用の「常磐短期大学学則の一部変更」（キャリア教養学科・幼児教育保育学科　共通、1　授業科目の配置方法の変更　2　卒業の要件（卒業に必要な単位数の内訳）の変更）に伴う 3 つのポリシーの変更は、2019 年度 11 月定例教授会（審議事項）において承認され、公表・公開に向けた機関手続きを済ませた。 学位プログラムとしてふさわしい教育課程を編成し実施するため、定期的な教育課程の見直しの一環として、次の事項を踏まえ、キャリア教養学科および幼児教育保育学科の教育課程（2020 年度入学生から適用）を編成した。 ① 両学科の教育課程の基盤（資格等諸規程類や法令等に基づく教育課程編成） ・キャリア教養学科： 全国大学実務教育協会資格等関係規程およびガイドライン、図書館法施行規則 ・幼児教育保育学科： 教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則 ②短期大学士課程「体系的なカリキュラムの構築」のための基軸	左記の状況に対して、2020 年度の内部質保証（本学における学修（学習）の成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み）への取り組みは、キャリア教養学科および幼児教育保育学科の教育課程（2020 年度入学生から適用）が「学修（学習）の成果」「卒業の認定に関する方針」に基づき適切に実施されているかを検証することへ移行する。そのための視点としては、以下を踏まえる。 ①授業科目の成績評価結果等の状況（分布）から 2019 年度から本学では、教育課程運営主体レベル（学科、教務委員会）で各授業科目の到達目標について、成績評価基準・評価指標（ルーブリック）を用いて、その具体的な達成水準を事前に明らかにしている。加えて、各授業科目において、あらかじめ定められた成績評価基準を踏まえて意図されたとおりの成績評価が行われているかを、授業科目レベル→教育課程運営主体レベル→短期大学全体レベルで事後的に検証する仕組みが稼働している。 2020 年度は、次の点を交えて、各レベルで検証する。

	・学修（学習）の成果 4 要素: 「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」 ・教育課程の授業科目区分構成の設定：「基礎科目群」「専門科目群」「展開科目群」「総合科目群」 ・授業科目ナンバリング ③「学修（学習）の成果」「卒業の認定に関する方針」の獲得が可能となるため、「教育課程編成及び実施に関する方針」により、科目区分および配置科目の関係性（体系性・系統性・順次性）を明確にした教育課程であること。 ④「卒業の認定に関する方針」と教養教育（現代教養講座）との関係	・到達目標を大きく上回る学生が多数となった授業科目は、到達目標の水準を上げ、授業内容を高度化すること ・到達目標に達しない学生が多数となった授業科目は、到達目標は変えずに、学生の理解がさらに深まるような授業内容を検討すること 出典：中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」（令和 2 (2020) 年 1 月 22 日）29 頁。
1)「卒業認定・学位授与の方針」との関係から 本学・学科で身に付けられる学修（学習）成果の可視化（資格関係をはじめ対外的にどのようにわかりやすい形で表示することができるか） →効果的な情報公開の方法等 **2)「教育課程編成・実施の方針」との関係から** 卒業認定・学位授与の方針を効果的に実現する観点から、資格関係を含めて体系的な教育課程を組織的に編成・実施（「幅広い教養」と生涯学び続け主体的に考える力を育成するための科目の精選や統合、きめ細やかな履修指導）	「学修（学習）の成果」「卒業の認定に関する方針」「教育課程編成及び実施に関する方針」については、教育課程へ反映するとともに、「履修系統図（図形式／表形式）」* により可視化し公表している。教育課程および履修系統図からは、例えば次の事項が具体的に確認できる（但し、2018～2019 年度分は見直しの過程にある）。 ・ 学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項に定める「卒業の認定に関する方針」と「教育課程編成及び実施に関する方針」との一貫性の確保 ・（短期大学設置基準第 5 条第 2 項にある培う能力、涵養する態度・志向性等の具体化として）学修（学習）成果に対応した授業科目 ・授業科目、教育課程の体系性、順次性 * 2018 年度入学者用 ［ https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/2017/college/index.html ］ 2019 年度入学者用／ 2020 年度入学者用 本学 Web「 常磐短期大学 学修成果に関する取り組み」掲載 https://www.tokiwa.ac.jp/about/disclosure/college/ **01.複数の「新しい能力」への対応**（2020 年度版） **02.授業科目ナンバリング表記凡例** ①授業科目ナンバリング表記凡例（2019・2020 キャリア教養学科） ②-1.授業科目ナンバリング表記凡例（幼児教育保育学科）※2020 年度入学生～ ②-2.授業科目ナンバリング表記凡例（幼児教育保育学科）※2019 年度入学生 **03.履修系統図等** ①2020 年度履修系統図【キャリア教養学科】 ②-1 キャリア教養学科 履修系統図（2019 年度入学生） ②-2 履修系統図 【司書課程】 ③2020 年度履修系統図【幼児教育保育学科】 ④幼児教育保育学科 履修系統図（2019 年度入学生） ⑤履修モデル 2019 年度 幼児教育保育学科 ⑥履修モデル 2020 年度 幼児教育保育学科 ○ 2019 年度履修系統図【現代教養講座】 **04.成績評価基準・評価指標（ルーブリック）** －1. 2019 年度 成績評価基準・評価指標（ルーブリック） －2. 2020 年度 成績評価基準・評価指標（ルーブリック）	②「学修（学習）の成果」に関する各種調査結果の活用 2019 年度に実施した「学修（学習）の成果」獲得等に関する在学生および卒業生対象の各種調査のうち、教授会で報告のあったものについては、次のとおりである。「学修（学習）の成果」「卒業の認定に関する方針」に関する検証および改善に対しては、これらの調査結果を活用する。 ア.「2019 年度秋セメスター 常磐短期大学 授業アンケート」 イ. 「卒業後評価アンケートの結果報告について」（幼児教育保育学科 2017年度常磐短期大学卒業生対象） ウ.「高等学校アンケート集計結果（学外者からの意見聴取）について」 エ.「2019 年度常磐短期大学キャリア教養学科卒業生アンケート集計結果について」 オ.「2019 年度常磐短期大学幼児教育保育学科卒業生（評価）アンケート集計結果について」 カ.「キャリア教養学科卒業生の就職先へのアンケート調査結果報告について」 特に、上記エ. オ. については、調査項目や内容等が、中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会（ 第 11 回）資料 5「全国学生調査（試行実施）について」(2019（R1）年 11 月 21 日）を踏まえて設計されている。そのため、基本的な事項については、他校との比較対照も可能となる。2020 年度の各種調査の実施に際して、当該資料も参考にする。
3)「入学者受入れの方針」との関係から 学校法人常磐大学の経営計画に基づく適正な入学定員設定の検討 ・学生確保対策 ・入試制度の検討	・学校法人常磐大学中期計画（2019-2023）「TOKIWA VISION 2023」に掲げられている事項のうち、次の各事項等について具体的な将来構想の案を作成するため、教学会議運営規程第 12 条の規定に基づき、教学会議の下に「常磐短期大学将来構想検討ワーキンググループ」を設置した（2019 年度第 19 回教学会議、2020 年 1 月 31 日）。同 WG の検討事項としては、1）学科体制（入学定員数を含む）2）教育課程（取得可能な資格等を含む）3）常磐大学との連携方策などである。 【アクションプラン】（行動計画） Ⅰ 学校法人常磐大学 4 管理運営 （2）大学・短期大学の組織改編 ・学生の可能性を伸ばす教育改革の適正な規模の検討 ・キャリア教養学科の入学定員の見直し ・同 WG の検討結果については、2019 年度臨時教学会議（2020 年 3 月 17 日）の議を経て、2019 年度第 23 回常任理事会（2020 年 3 月 18 日）で報告された（2019 年度臨時教学会議 資料 1）。	※「TOKIWA VISION 2023」の（2）大学・短期大学の組織改編に関する対応等は、学長のリーダーシップの下で、継続的に行う。
改善を要する事項※1 （向上・充実のための課題）	2019 年度対応	今後の改善に向けて（2020 年度以降）
2. 平成 30（2018）年 11 月 26 日、中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」後の関係法令（設置基準など）改正、教学マネジメントに係る指針* 等への対応 * 中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針」（令和 2 (2020) 年 1 月 22 日）	・公的機関による教育課程の質保証の点から、本学は「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく高等教育の修学支援新制度において、一定の要件を満たすことの確認を受けた対象機関として文部科学省 Web*で公表されている（高等教育の修学支援新制度の対象機関リスト（全機関要件確認者の公表情報とりまとめ）（令和元年 12 月 20 日現在）中の 743）。 * https://www.mext.go.jp/content/20191220-mxt_gakushi01-000001167_1.pdf ・キャリア教養学科では「一般財団法人全国大学実務教育協会「資格改革に係る規程集の送付と資格教育課程編成確認届の提出のお願い（通知）」（平成 30 年 3 月 28 日付け全実協 29 第 52 号）および「『資格教育課程等の自己点検チェックリスト』による調査について（ご依頼）」（平成	※「教学マネジメント指針」への 2020 年度対応については、上述のとおりである。同指針については、内部質保証サイクルの展開において、適宜対応する。 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」関連「茨城大学、茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学、茨城工業高等専門学校、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する協定書」「常磐大学、常磐短期大学及び茨城県立産業技術短期大学校との間における教育及び訓練に関する交流協定書」に基づく特別聴講生制度（単位互換）の実施状況等ついては、2020 年度秋セメスターを目処に、

	30年9月5日付け全実協30第27号）を通じて資格教育課程の見直しを行い、教育内容の質保証を図っている。 ・幼児教育保育学科では「教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の認定について（通知）」（平成31年1月25日付け30文科教第366号、文部科学省総合教育政策局長）をはじめ、「『平成30年度指定保育士養成施設実態調査』ご協力のお願い（依頼）」（平成30年12月13日付け保養協発第30-090号）、「常磐短期大学学則変更承認書」（平成31年（2019年）3月5日、茨城県知事）、「指定保育士養成施設の学則変更（教科目の変更）の承認について」（平成31年（2019年）3月6日付け子未第453号、茨城県保健福祉部保健担当部長）により、教育課程の設計・管理・評価・改善のPDCAサイクルを適切に機能している。	併設大学とともに関係の高等教育機関が検証する機会を設ける必要がある。その際、特に本学の「学修（学習）成果」および三つの方針に関する意見等の聴取をはじめ、各大学等の特色を活かした連携となるよう推進する。
改善を要する事項※1 （向上・充実のための課題）	2019年度対応	今後の改善に向けて（2020年度以降）
3.キャリア支援の在り方として、本学での就職の“可能性”の利点（「特に本学と県内企業との連携で就職できるのか」など）を明確に可視化するとともに、はっきりと学内外にアピールする。	卒業生の就職先からの評価を通じてのキャリア支援の在り方 2019年度常磐大学・常磐短期大学卒業生に関するアンケートは、2019年9月、常磐大学、常磐短期大学の卒業生の就職先に行った調査であり、短期大学単独ではない。2019年度行った学科毎の調査について、キャリア教養学科は、右記のとおり調査を実施し、その結果は2020年度4月定例教授会で報告（「キャリア教養学科卒業生の就職先へのアンケート調査結果報告について」）されている。幼児教育保育学科は、2019年8月に卒業生を対象とした調査を実施している（「卒業後評価アンケートご協力のお願い（2019年8月7日）」. 2019年度2月定例教授会資料7「卒業後評価アンケートの結果報告について」2020年2月18日）*。 今回、大学・短期大学での調査結果から、企業が採用にあたって重視する能力は「社会人としての基礎的な力」であることが判明した。この点については、2019年度常磐短期大学第3回自己点検SD研修（2020年3月10日）の中で、「学士力と社会人基礎力から考える」として、全学キャリア支援委員会本学委員から、次のように総括されている。 ・本学卒業生の就職先評価から、本学の学生の現状と伸ばしたい能力を、学士力と社会人基礎力でまとめてみたところ、学士力は、「2. 汎用的技能」のうちの「コミュニケーション・スキル」をより伸ばす方向で進めていく必要があること、社会人基礎力は、「チームで働く力」の「傾聴力」「柔軟性」「規律性」は良い評価を得ており、本学での教育の成果が認められる。 ・しかし、社会に貢献できる人材を育てるためには、「考え抜く力」の「課題発見力」「計画力」「創造力」、「チームで働く力」の「ストレスコントロール力」を、在学中により伸ばすよう各科目で意識して学生の学びを深くする必要があると考えられる。 * 2018年度実施結果の概要 https://www.tokiwa.ac.jp/department/college/childhood/pdf/Assessment-questionnaire.pdf 幼児教育保育学科2017年度卒業生対象　卒業後評価アンケート報告より。 ①全体平均値（3.27）を特に上回っていた項目 ・常磐短期大学で学ぶことができてよかったと思っている（問23） ・日常の挨拶ができて，礼儀正しい（問12） ・乳幼児が話すことを，彼らの立場になって理解しようと努めている（問6） ・仕事に対して意欲的に取り組んでいる（問7） ・時間をきちんと守るなど，勤勉（真面目）である（問18） ②特に低い平均値を示していた項目 ・パソコンの操作技術が備わっている（問16） ・保育者に必要な一般教養（義務教育程度の数学，英語，理科，社会の知識）がある（問15） ・特別な配慮の必要な家庭（虐待，貧困，等）への適切な対応を理解している（問20）	［全体］ ・「2019年度常磐大学・常磐短期大学　卒業生に関するアンケート」について、試験的な実施から継続実施としていく。 ・同アンケートの結果を学習成果の点検に活用する仕組みを構築するにあたり、関係部署での協力体制を整える。 ・同アンケートの結果を精査し、在学生の就職支援プログラムへの反映を図る。 ［キャリア教養学科］ ・2018年3月の本学卒業生が、同年4月に入社した企業61社に実施した状況調査（2020年3月）から得た課題について議論し、今後の対応を確認した。協調性をもって積極的に仕事にとり組む姿勢は高く評価できるものの、リーダーシップ、創造力、企画力の点で不足しているとの指摘に今後の教育上の課題があると認識している。「教養ある職業人」の育成という本学科の教育理念をもとに、2020年度からの新カリキュラムの教育効果を検証しつつ、今回の企業側からの忌憚ないご意見に応えていく。（「常磐短期大学キャリア教養学科卒業生調査（お願い）」、「キャリア教養学科卒業生就職先への調査報告」、2020年度第1回定例教授会議事録）。 ［幼児教育保育学科］ ・下記事項（特に下線部）を基に、今後も引き続き、卒業生の就職先へのアンケートを実施し、そこから得られた意見を真摯に受け止め、より一層具体的に改善を図っていく。 ・2017年7月に、2015年度卒業生の就職先である幼稚園・保育所・認定こども園93園の管理職者66名を対象とした卒業生評価アンケートを行い、本学出身者に対し意欲、努力、勤勉さ、礼儀、コミュニケーションに関して高い評価を確認した。卒業生自身（53名が回答）の回答との比較では、総じて管理職者の評価点が卒業生よりも高く、管理職者の卒業生に対する満足度に<u>意欲、努力、本質や原理の理解や観察・対応力、音楽遊びの技能が関係している</u>ことがわかった。これを受け、<u>実践的な知識・技能の重視、社会人としてのマナーや態度の涵養をさらに重視するとともに、音楽、乳児、特別支援等についてニーズがあること</u>を学科で共有した。なお乳児保育、特別支援は2019年度のカリキュラム改定で科目数を増やす対応を行った。 （「卒業後評価アンケートご協力のお願い（2017年7月7日）」、卒業後評価アンケート結果報告（2017年度9月学科会資料）

※1　2019年度4月定例教授会報告事項5(1)「2018年度 第三回 常磐短期大学自己点検研修会（SD 研修会） 要旨」より

幼児教育保育学科

改善を要する事項※2 （向上・充実のための課題）	対策	成果
特に次の事項を念頭に置きながら、本学科におけるポリシーやカリキュラムの作成、各授業の充実等に反映させていくこととする。 - 特に、意欲、挨拶・礼儀正しさ、努力（自己研鑽）は重要。 - 能力では、本質や原理の理解、観察力、対応力が求められる。 - ピアノの技能よりも、歌や	・就職先の管理職から、意欲、挨拶・礼儀正しさ、努力に関して高く評価されたが、個人差も見られるため、学科会などで情報を共有し、全教員で指導を行っていった。（2017年9月学科会議事録） 能力では、本質や原理の理解、観察力、対応力が求められるということを学科会で共有し、関係する教科を中心に授業等の中で、向上・充実するように指導の工夫を重ねた。 ＜各教員による授業等での取り組み＞ **・あそびうたづくり**：　「幼児音楽教育法」（２年生秋セメスター）の授業で、あそびうたの調査や創作をグループで行うことを取り入れた。最終回で	・2019年度12月の卒業後評価アンケートの結果報告によると、平均値を特に上回っているのは、「常磐短期大学で学ぶことができてよかった」「日常の挨拶ができて、礼儀正しい」「乳幼児が話すことを、彼らの立場になって理解しようと努めている」「仕事に対して意欲的に取り組んでいる」「時間を守るなど、勤勉である」の項目であり、成果が見られた。（2019年度12月の卒業後評価アンケートの結果報告、常磐短期大学ホームページ） ＜各教員による授業等での取り組み＞ ・ボランティア活動を行った学生の報告文書から、学生一人一人の充実した体験と学びが把握できた。（「学外保育体

音楽遊びの技能の方が、実務上の関係がある。	は、あそびうたの発表会を行っている。 **・乳幼児や障害児者と触れ合うボランティアの推奨**：「保育実習指導」「発達心理学」「障害児保育」の担当教員で共同し、１年生の夏休みに自主的に保育ボランティアに参加することを強く促し、その体験がその後の学びにどのように生かされるのかを調べた。（常磐短期大学研究紀要第 47 号（2018 年度）） **・アンケート結果を在学生に伝える**：就職先の園が評価する卒業生の特徴や、先輩たちが就職後に必要性を感じている事項を伝え、学修への動機づけを高めている。 ・ピアノの経験が少ない新入生が増える傾向があるため、新たに初心者コースを作り、基礎力の補充を行っていった。 ＜カリキュラム改定について＞ 本学科では、幼児教育・保育において時代が求める変化に対応するため、2019 年度にカリキュラムの改定を行った。具体的には、乳児保育、特別支援教育（保育）に関する科目などを増やし、指導法に関する科目の充実を図るなど、保育者の資質能力の向上を見据えた養成カリキュラムを目指している。 ＜行事を活かす＞ ・「ピアノの技能よりも、歌や音楽遊びの技能の方が、実務上の関係がある」とのことから、１年生に早い時期から現場で使えるような「あそび歌」を体験してもらえるように、新入生交流会（1、2 年生合同）で、「あそび歌」の講師を招いて、実技講習を実施した。(2018 年 3 月学科会資料、実施計画書、学科会議事録) ・実習交流会、幼教フェスタでも「あそび歌」や「手遊び」「パネルシアター」等を演じたり、全員で行ったりして、保育の技能を向上・充実させていった。（2019 年度 11 月 29 日　幼児教育保育学科実習交流会全体会プログラム。2019 年度幼教フェスタ実施計画）	験活動レポート」） ・一人一人に応じた、丁寧な指導を行うことで、音楽の興味・関心や技術を身につけてきている。（教科担当教員の所見） ＜カリキュラム改定について＞ ・新カリキュラムにおいては、特別支援教育、乳児保育の科目数を増やして、教育を行い、授業の改善を行った。（「常磐短期大学学則の一部変更について」2019 年 2 月 19 日教授会資料） ＜行事を活かす＞ ・新学期において、初めて出会った 1、2 年生であるが、一緒に「あそび歌」などをするうちに次第に打ち解け、楽しい体験をすることができた。 ・実習交流会では、全体会で 2 年生が「あそび歌」や「手遊び」「パネルシアター」等を演じたり、分科会で同じ実習先の施設について、2 年生から 1 年生が説明を受けたり、質疑応答をしたりして、安心感を得ることができた。（実習交流会分科会教室配当 2019 年 11 月 29 日）

※2　卒業生および就職先の管理職者からの意見等の聴取結果（2018 年 2 月 20 日教授会報告「幼児教育保育学科『卒業後評価アンケート』実施報告」）より

以上